

令和5年度 消防吏員採用試験案内

◆ 受付期間

令和5年7月3日(月)～8月21日(月)(消印有効)

◆ 試験日

消防ⅠⅡⅢ 令和5年9月17日(日) 試験会場…諫早消防署

消防Ⅳ 令和5年9月22日(金) 試験会場…諫早消防署

◆ 申込先

県央地域広域市町村圏組合消防本部

〒854-0051 長崎県諫早市鷺崎町221番地1 TEL(0957)23-0119

県央地域広域市町村圏組合の消防吏員の採用試験を次のとおり行います。

1 受験資格及び採用基準等

(1) 試験区分	受験資格	採用予定数
消防Ⅰ (大学)	平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校等を卒業又は令和6年3月までに卒業見込みの人。ただし、消防Ⅳに該当する人を除く。	10名程度
消防Ⅱ (短大・高校)	平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校もしくはこれと同等と認める学校等を卒業又は令和6年3月までに卒業見込みの人。ただし、消防Ⅰ、消防Ⅲ、消防Ⅳに該当する人を除く。	
消防Ⅲ (高校新卒)	学校教育法による高等学校もしくはこれと同等と認める学校等を令和6年3月に卒業見込みの人。	
消防Ⅳ (実務経験)	昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、消防吏員としての実務経験を有する人。	

※採用予定数は変更になる場合があります。

(2) 県央地域広域市町村圏域(諫早市、大村市、雲仙市(吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町の区域))内に居住する人又は採用後居住可能な人

(3) 身体基準

身長	(男)おおむね160cm以上	(女)おおむね155cm以上
体重	(男)おおむね50kg以上	(女)おおむね45kg以上
視力	矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。色覚正常であること。	
聴力	左右とも正常であること。(オーディオメーターを使用し、純音聴力検査により実施する)	
握力	(男)左右ともおおむね30kg以上	(女)左右ともおおむね20kg以上
肺活量	(男)おおむね3000cc以上	(女)おおむね2000cc以上

(4) 体力試験

上体起こし(30秒間)

懸垂 (女)斜め懸垂

時間往復走(15秒間)

立ち幅とび

※ ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない人

(イ) 地方公務員法第16条各号に該当する人

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

○ 県央地域広域市町村圏組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。

○ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

2 試験の種目及び内容

試験区分	消防Ⅰ	第一次	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての5肢択一式による筆記試験
			身体検査	身体基準に合致しているかを検査する。(視力・聴力については、健康診断で実施)
			体力試験	消防吏員として要求される体力を検査する。
	消防Ⅱ Ⅲ	第二次	作文試験	課題に対する理解力、文章表現力、総合的判断力、思考力等をみるために行う。
			口述試験	個人面接を実施する。
			健康診断	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度について検査する。
			資格審査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他について審査する。
	消防Ⅳ			一次試験を免除し、二次試験は、試験区分ⅠⅡⅢに準ずる。

3 試験の日時、場所及び発表

区分	日時	会場	発表
消防Ⅰ Ⅱ Ⅲ	令和5年9月17日(日) 受付 8時10分～8時50分 教養試験 9時00分～11時00分 身体検査 11時20分～12時00分 休憩(昼食は各自で準備してください) 体力試験 13時00分～14時00分 ※終了時間は受験者数により変更となる場合があります。体力試験の際は、運動ができる服装及び運動靴(体育館シューズ)を必ず着用してください。	諫早市鷺崎町 221番地1 諫早消防署	合格者は、令和5年10月中旬頃 消防本部、諫早、大村、小浜各消防署に掲示するほか、合格者には文書で通知します。 ※合格者の受験番号は県央組合のホームページ(http://www.nagasaki-kenoukumiai.jp/)にも掲載します。
	第二次	第一次試験合格通知の際にお知らせします。	
消防Ⅳ	令和5年9月22日(金) 受付 9時40分～10時20分 作文試験 10時30分～11時30分 休憩(昼食は各自で準備してください) 口述試験 13時00分～	諫早市鷺崎町 221番地1 諫早消防署	合格者は、令和5年11月下旬頃

4 受験手続及び受付期間

受付場所	県央地域広域市町村圏組合消防本部消防総務課 (諫早市鷺崎町221番地1)
受付期間	令和5年7月3日(月)～令和5年8月21日(月) 平日は、午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日、日曜日、国民の祝日は休み。 ※郵送の場合は、 令和5年8月21日 の消印のあるものまでに限り受け付けます。
申込用紙請求先	(ア) 申込用紙は、消防本部又は諫早、大村、小浜各消防署で交付します。 県央組合のホームページ(http://www.nagasaki-kenoukumiai.jp/)からも入手できます。 (イ) 郵送で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし 94円切手 を貼った宛先明記の返信用封筒(長3定型 120 mm×235 mm)を同封して、消防本部消防総務課へ申し込んでください。切手を貼った返信用封筒を同封していない場合は、申込用紙は送付致しませんので注意をしてください。
申込方法	(ア) 申込書には必要事項を記入し消防本部消防総務課へ提出の上、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書を郵送される方は、郵便局で簡易書留の手続きをし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、 84円切手 を貼った宛先(受験票の送付先)明記の返信用封筒(長3定型 120 mm×235 mm)を同封してください。切手を貼った返信用封筒を同封していない場合は、受験票は送付致しませんので注意をしてください。
その他	(ア) 受験票は申込受付後にお渡しします。上半身脱帽正面向きから写した写真(申込前3か月以内に撮影したもので、縦 5.5 cm×横 4.5 cm)を貼り付け試験当日持参してください。 (イ) 遅刻は、原則として受験を認めません。 (ウ) 写真が貼り付けてない場合は、受験できません。 (エ) 受験番号は、試験当日、試験場で指定します。

5 合格から採用まで及び給与等

合格から 採用まで	(ア) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者は、この名簿の中から採用者を決定します。名簿の有効期間は、登録された日から1年間です。 (イ) この採用試験の最終合格者は、原則として令和6年4月1日に採用されます。ただし、身体要件に適合しない場合には採用されません。 (ウ) 受験資格がないこと、又は採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。 (エ) 採用者は、消防吏員(消防士)に任命され、長崎県消防学校で約6か月間の初任科教育を受けた後、管内の各消防署又は各分署に配属されます。 (オ) 試験区分IV採用者は、消防吏員に任命され、管内の各消防署に配属されます。
給与等	(ア) 県央地域広域市町村圏組合職員の給与に関する条例及び同条例施行規則等により支給します。なお、学歴、職歴等により別途加算される場合があります。 【初任給:令和5年4月1日現在】 大学卒業後すぐに採用された場合 … 月額 212,000円 高校卒業後すぐに採用された場合 … 月額 174,500円 (イ) 制服その他所要の被服が貸与されます。

備考 今後、情勢の変化により採用試験の日程変更等の可能性があります。
変更する場合には、県央組合のホームページ等でお知らせします。

〔この試験についての詳細なことは、消防本部消防総務課へお問い合わせください。〕
【住所:諫早市鷺崎町221番地1 電話:(0957)23-0119】

試験会場案内図

